

平成28年1月吉日

各位

中小企業庁委託事業 「下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査」 のお願いについて

1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業・小規模事業者が賃金の引き上げをしやすい環境を作るため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、中小企業・小規模事業者の取引条件の改善に向けた大企業等における取組の状況、今後の方針等を把握する目的で行うものです。
- (2) なお、回答内容について個社名を特定して公表することはなく、回答内容をもって直ちに行政指導や行政処分を行うことはありませんので、正確にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 調査の対象

- (1) 貴社が発注者となる事業者間取引（いわゆる BtoB 取引）に関して、取引の実態、中小企業・小規模事業者の取引条件の改善に向けた取組の状況、今後の方針等について、お答えください。
- (2) 対象となる事業者間取引には、下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入等の売買取引、貴社が優越的な地位になりうる取引を幅広く含みます。

【記入上のお願い】

- 本調査は、中小企業庁より委託を受けて、(株)東京商工リサーチが実施しています。
- 記入にあたっては、**平成28年1月1日現在**でお願いいたします。
- 回答は本調査票にご記入の上、**平成28年2月15日（月）まで**に同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。また、メール・FAXでの回答も受け付けております。メールでの回答は、恐れ入りますが記入後の調査票をPDFデータ等に変換いただき、以下のメールアドレスへの送信をお願いいたします。

<問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内「下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査」アンケート回収係
 所在地：〒100-6810 東京都千代田区大手町1-3-1 J Aビル
 電 話：03-6910-3171 FAX：03-5221-0716
 メール：h28kaizen@tsr-net.co.jp
 受付時間：平日（月～金）9時～12時、13時～17時

貴社名	
部署名	
氏名	
電話番号	

1. 貴社の概要について

問 1-1 貴社が該当するものをお答えください。【複数回答可】

1. 日本経済団体連合会の企業会員である
2. 所属する業界団体が、日本経済団体連合会の団体会員である
3. 商工会議所（日本商工会議所）の会員である

問 1-2 貴社自身の取引上の地位に最も近いものをお答えください。【○は1つ】

(例) 企業A → 企業B → 貴社 → 企業C
発注者 一次 二次 三次

※上記例の場合、貴社の地位は二次となります。

1. 概ね発注者の地位にある
2. 概ね一次取引先（下請）の地位にある
3. 概ね二次取引先（下請）の地位にある
4. 概ね三次取引先（下請）以降の地位にある

2. 業績改善と経営課題への取組について

問 2-1 貴社の業況について伺います。

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
売上高	百万円	百万円	百万円
経常利益	百万円	百万円	百万円
利益剰余金	百万円	百万円	百万円

問 2-2 2012 年度と比較して 2014 年度の経常利益、利益剰余金のいずれかが増加している場合にお答えください。経常利益、利益剰余金の増加による資金を、これまでに、どのような分野に投じてきましたか。貴社の実績において、上位となる項目を3つお選びください。【○は3つまで】

1. 国内の設備投資の増加
2. 海外への投資の増加【(海外関係の) 株式及び出資金、長期貸付金の増加】
3. 研究開発投資の増加
4. 従業員の賃金の引き上げ（ベースアップ、賞与・一時金等）【(人件費÷人員数) の増加】
5. 新規雇用の拡大【人員数の増加】
6. 取引先の取引条件の改善（取引価格の引き上げ、取引先の支援・協力）【売上原価のうち外部調達費用】
7. 有利子負債の削減
8. 現預金の増加
9. その他

問 2-3 問 2-2 で選んだ項目について、具体的な数値（金額又は人数）をお答えください。

費目	2012 年度	2013 年度	2014 年度
	百万円 人	百万円 人	百万円 人
	百万円 人	百万円 人	百万円 人
	百万円 人	百万円 人	百万円 人

3. 政労使合意を踏まえた取組の状況について

問 3-1 「経済の好循環実現に向けた政労使会議*」における平成 26 年 12 月の合意及び平成 27 年 4 月の決定の内容を承知していますか。

*構成員：安倍内閣総理大臣、榊原日本経済団体連合会会長、三村日本商工会議所会頭、鶴田全国中小企業団体中央会会長（当時）、古賀日本労働組合総連合会会長（当時）

1. 知っている 2. 知らない → 問 4-1 へ

問 3-2 過去 1 年間の状況について伺います。貴社が発注者として行う事業者間取引において普段行われているもの（以下「取引の概況」という。）をお答えください。

原材料や電気料金をはじめとするエネルギーコストなど、取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について、貴社はどのように取り組みましたか。【複数回答可】

1. 取引価格を引き上げた → 問 3-3 へ
 2. 取引価格の引き上げ以外の取組を行った → 問 3-4 へ
 3. 取組を行わなかった → 問 3-5 へ

問 3-3 取引価格を引き上げた場合、取引価格引き上げで考慮した項目をお答えください。【複数回答可】

1. 労務費の上昇分 2. 原材料価格の高騰 3. 電気料金の高騰
 4. 燃料費の高騰 5. その他

問 3-4 取引の概況をお答えください。行ったことのある取組の内容はどのようなものですか。【複数回答可】

1. 契約において価格以外の部分を見直した
 2. コスト高騰時の費用分担ルールを契約内容で明確化した
 3. 価格決定プロセスにおいて取引先の事情や要請を聴取した
 4. 貴社職員が、取引先の改善活動に関する助言等を行った
 5. 効率性の高い生産設備を購入し取引先に貸与した
 6. 技術・専門知識・効率化等のノウハウ等で支援した
 7. 資金面の支援を行った
 8. 原材料等を安価で調達できる取引先を紹介した
 9. その他

問 3-5 上記の政労使合意を自社の調達部門において着実に実行するための具体的な取組方針の作成や業務ルールの改正等を行いましたか（行う予定はありますか）。

1. はい → （策定や改正を行った又は行う予定の日付：平成 年 月 日）
 2. いいえ

4. 取引価格の決め方等について

問 4-1 取引の概況をお答えください。過去（直近 5 年以内）に円高や景気低迷、自社の業績悪化を理由として、取引先企業に対して取引価格の引き下げを要請したことがありますか。

1. ある 2. ない

問 4-2 取引の概況をお答えください。円安や景気回復など経済状況全般の変化により、自社の業績改善が見られた場合、取引先企業に対して、取引価格の引き上げ等の取引条件の改善を行いましたか（今後、行う予定はありますか）。【○は 1 つ】

1. 行った（今後、行う予定がある） → （行った又は行う予定の時期：平成 年 月）
 2. 行っていない（今後、行う予定はない）
 3. 自社の業績が改善していない

問 4-3 外注（下請）により調達している主要な製品、部品、役務等の品目名と、2011 年当時の取引価格を 100 とした場合の、2015 年時点における取引価格（*）をお答えください。品目は、貴社と比較して企業規模の小さな取引先との主要な取引品目について、5 品目程度お答えください。

*同一の品目がない場合には、同種同類とみなせる品目の取引価格をお答えください。

品目名	2015 年価格指数 (2011 年を 100 とした場合)

< 価格変化の主な理由（自由記述） >

--

問 4-4 平成 26 年 4 月に消費税率が 5%から 8%に引き上げられたことに伴い、全ての取引について、取引価格（本体価格＋消費税）への消費税率の引き上げ分の転嫁を適正に行いましたか。

（例 1）従来からの取引価格が消費税 5%を含む価格であった場合、通常は、消費税 5%分を除いた従来の本体価格に、8%を乗じた額を加えた額が、新たな取引額となります。

（例 2）消費税率 8%分を受け入れることと引き替えに、従来からの本体価格を一部引き下げる等の行為は、消費税転嫁拒否行為に該当する恐れがあります。

1. 取引価格（本体価格＋消費税）を引き上げた → （価格改定を行った時期：平成 年 月）
 2. 取引価格（本体価格＋消費税）を引き上げなかった

貴社は、取引先事業者から労務費の上昇（最低賃金の引き上げ、人手不足による労務費の高騰、等）を理由とした取引価格の引き上げの要請があった場合に、これに応じましたか。【○は1つ】

- 問 4-6 調達価格（発注価格）を上げないこと（下げること）を、貴社の購買部局、調達部局担当者の人事考課上は、どのように評価していますか。貴社の状況に最も近いものを一つお選びください。【○は1つ】

- ## 5. 自社の取引先の取引適正化について

6. 価格に関する方針について

問 6-1 貴社の取引価格に関する方針について伺います。仕入れ価格は上げてはいけない、ということが貴社の調達の方針になっていますか。

1. なっている → 問 6-3 へ

2. なっていない → 問 6-2 へ

問 6-2 貴社の調達の方針において、取引価格を引き上げることを認める場合として、どのような場合が明示されていますか。【複数回答可】

1. 取引先企業の責任によらないコストの増加

(該当するコストの例：

)

2. 市況の改善

3. 継続的な取引先との共存関係の構築

4. その他 (

)

問 6-3 今後の取引価格に関する方針について伺います。取引先事業者から取引価格の改定を求められた場合に、原則として反映に応じる方針とする項目はどれですか。【複数回答可】

1. 最低賃金の引き上げを踏まえた労務費の上昇分

2. 人手不足を理由とした労務費の上昇分

3. 原材料価格の高騰を踏まえたコスト増加分

4. 電気料金の高騰を踏まえたコスト増加分

5. 燃料費（輸送用含む）の高騰を踏まえたコスト増加分

6. 消費税

7. 貴社の収益改善を踏まえた取引先事業者の利幅の見直し

8. 特にない

7. 取引先に対する行為について

問 7-1～7-3 については、これらの行為をしたことがあれば該当するものとしてお答えください。

問 7-1 取引先事業者に対して、主に下請代金支払遅延等防止法の対象外とする観点から、増資を要請したことはありますか。

1. ある

2. ない

問 7-2 取引先事業者に対して、損益計算書など、企業全体の収益状態がわかる書類の提出を求めたことがありますか。

1. ある

2. ない → 問 8-1 へ

問 7-3 取引先事業者から提出させた損益計算書などの書類に記載された収益状況を基に、取引価格の引き下げ要請をしたことはありますか。

1. ある

2. ない

8. 業種特性等に応じた質問事項について

以下については、該当する取引がある場合にお答えください。

また、問 8-1～8-3 については、これらの行為をしたことがあれば該当するものとしてお答えください。

問 8-1 貴社は、大量に発注することを前提とした商品・取引について、その後の状況変化で発注量が少量となった場合*に、大量発注時と同額以下の取引価格を用いたことがありますか。

*例えば、貴社が量産していた産業機械用向けの部品を大量発注していたところ、量産が終了したが、修理等のため同一の部品を少量のみ発注する場合。

- | | |
|------------|------------|
| 1. したことがある | 2. したことはない |
|------------|------------|

問 8-2 取引先に試作開発を無償で依頼した際に、その成果を活用して量産品等を発注するに当たって他社と競争に付す行為をしたことがありますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1. したことがある | 2. したことはない |
|------------|------------|

問 8-3 貴社は、自社が発荷主又は着荷主となる運送業務について、運送業者への支払い賃金に含まれていない手待ち時間を要求したり、運送以外（貨物の荷造りや仕分け等）の業務を要請したことがありますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1. したことがある | 2. したことはない |
|------------|------------|

問 8-4 取引の概況をお答えください。

貴社は建設工事の請負契約において、法定福利費を考慮した単価設定をしていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～